

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免

・新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したことにより次の要件を満たす方は国民健康保険税が減免となります。

※申請にかかるコピー代金や郵便等の費用は、自己負担でお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り郵送で申請を行っていただき、ご来庁はお控えくださいますようお願いいたします。

【減免の対象となる世帯】

① り患世帯

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病（1か月以上の治療を有すると認められるなど、症状が著しく重い場合）を負った世帯の方⇒保険税を全額免除

② 減収世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の**事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入**（以下「事業収入等」、その他は対象外）の減少が見込まれ、次のア～ウの全ての要件に該当する世帯の方⇒保険税の一部を減額

〈一部減額の要件〉

ア 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。

イ 前年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

ウ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

※昨年会社員だった方（給与所得者）が今年の1月から自営業（営業所得）を始めた場合は、昨年と比べる同じ収入がないため減免対象外となります。

【減免の対象となる保険税】

令和3年度分の保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日。）が設定されているもの。なお、令和2年度相当分の保険税であっても、令和3年3月に国民健康保険の加入手続きをしたこと等により、令和3年4月以降に普通徴収の納期限が設定されている場合も対象となります。

① り患世帯…全額

② 減収世帯…保険税の減免額は、減免対象保険税に $(A \times B / C)$ に減免割合（d）をかけた金額です。

A：世帯の被保険者全員について算定した保険税額

B：世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる収入にかかる前年の所得額

C：主たる生計維持者及び当該世帯の被保険者全員の前年の合計所得金額

d：合計所得金額に応じた減免割合

生計維持者の前年の合計所得	減免割合
300万円以下	全部
400万円以下	10分の8
550万円以下	10分の6
750万円以下	10分の4
1000万円以下	10分の2

※主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年の合計所得金額にかかわらず、対象保険税の全額を免除

※Cの算出において、マイナス所得の方の所得金額は0円として合計します。

※要件に当てはまっても、収入の減少が10分の3以上見込まれる所得の前年中の所得が0円もしくはマイナスである場合、計算式に当てはめると減免額が0円となるため、本減免の申請は不要です。

【申請書類】

① り患世帯

・ [国民健康保険税減免申請書](#)

・ 死亡の場合…死亡診断書

・ 重篤な傷病の場合…入院勧告書、医師の届け出に基づく通知書、医師の診断書等のうちいずれか1つ

② 減収世帯

・ [国民健康保険税減免申請書](#)

・ [収入状況等の申告書](#)

・ 収入金額が分かる帳簿等の写し

・ 廃業届、新型コロナウイルスの影響により退職せざるを得ない事情が発生した方は退職証明書等

・ 給与明細書の写し

※令和3年1月2日以降に桂川町に転入した方は、上記書類に加えて令和2年分の収入金額が確認できる書類（確定申告書・源泉徴収票等）も必要です。

【申請期限】

令和4年3月31日

※期限後の受付はできません。期限内に申請書及び添付書類に不備がないものを提出してください。

【会社都合で離職した場合について】

離職日の翌日（国保加入日）において65歳未満の方で、下記の離職理由コードに該当

する会社都合等による離職（非自発的失業）については、減免の対象でなく、離職者の前年の給与所得を 30/100 とみなす軽減措置での対応となります。

特定受給資格者（倒産、解雇または雇止め等による離職）

該当する離職理由コード→11、12、21、22、31、32

特定理由離職者（期間満了、正当な理由がある自己都合退職等による離職）

該当する離職理由コード→23、33、34

〈手続き方法〉

税務課窓口まで下記のものをご持参ください。

- ・雇用保険受給者証

【お問い合わせ先・提出先】

桂川町 税務課 税務係 TEL 0948-65-1076

〒820-0696 桂川町大字土居424-1